草 津 市 全 図 24

NO.180

VI-ND 79-3

凡例			
都市計画区域界			
市街化区域界			
用途地域界			
用途地域	容積率	建ぺい率	壁面後退	高さ
第一種低層住居専用地域	60/40		1.5m	10m
第一種低層住居専用地域	80/50		1.0m	10m
第一種低層住居専用地域	80/50		1.5m	10m
第二種低層住居専用地域	100/60		1.0m	10m
第一種中高層住居専用地域	200/60		—	—
第二種中高層住居専用地域	200/60		—	—
第一種住居地域	200/60		—	—
第二種住居地域	200/60		—	—
近隣商業地域	200/80		—	—
近隣商業地域	300/80		—	—
商業地域	300/80		—	—
商業地域	400/80		—	—
商業地域	500/80		—	—
商業地域	600/80		—	—
準工業地域（大規模集客施設制限地区）	200/60		—	—
準工業地域（大規模集客施設制限地区）	300/60		—	—
工業地域	200/60		—	—
工業専用地域	200/60		—	—
高度利用地区				
防火地域				
風致地区				
都市計画道路				
都市計画公園				
都市計画緑地				
地区計画区域				
地区整備計画区域				
再開発地区計画				
駐車場整備地区				
河川区域				
市街地再開発事業				
駐車場				

略号の説明：200% 1種住居 60%（容積率% / 用途地域の種類 / 建ぺい率%）

200% 工業 60%
200% 工業 60%
200% 準工業 60%
200% 工業 60%
200% 工業専用 60%
200% 1種中高層 60%
200% 1種住居 60%
200% 工業 60%
200% 準工業 60%
200% 1種住居 60%
200% 1種中高層 60%
200% 1種住居 60%
60% 1種低層 40%
壁面後退線 1.5m
高さの制限 10m
200% 工業専用 60%
200% 近隣商業 80%
80% 1種低層 50%
壁面後退線 1.5m
高さの制限 10m
60% 1種低層 40%
壁面後退線 1.5m
高さの制限 10m
60% 1種低層 40%
壁面後退線 1.5m
高さの制限 10m

都市計画道路 中心線 3・4・22 (16m) [2]
3・4・75 (16m) [2]
都市計画道路中心線
道路中心線
3・3・6 (22m) [4]
26.5
都市計画道路中心線 3・3・12 (24m) [2]
50m
3・4・77 (16m) [2]
3・4・77 (16m) [2]
3・4・77 (16m) [2]
都市計画道路中心線 幅員17.0m後退線
道路中心線より7.0m後退線
追分丸尾地区地区計画区域
若草地区地区計画区域
753 牟礼山公園
行政区域界
21大津草津線地
杭界
地番界
道路界
地表界
体側界
法線界
崖線
行政区域界

1：2,500
0 50 100 200 300 400 500m

平成11年 3月 調製
平成17年 3月 修正
平成23年 3月 修正
平成28年 4月 撮影
平成29年 3月 修正
令和 4年 4月 撮影
令和 6年 2月 修正

1. (1)平成10年 8月 撮影空中写真
平成10年10月 現地調査
(2)平成16年10月 座標変換
(3)平成16年10月 撮影空中写真
平成16年12月 現地調査
(4)平成22年 4月 撮影空中写真
平成22年 5月 現地調査
(5)平成28年 4月 撮影空中写真
平成28年 9月 現地調査
(6)令和 4年 4月 撮影空中写真
令和 5年 8月 現地調査
2. 令和 5年作成 大津市基盤地図データより編集

「この測量成果は、兼松省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平１０近公第 ６１号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。（助言番号）平１５近公第１６２号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。（助言番号）平１６近公第１６７号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平２２近公第１０９号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平２８近公第２５７号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）平２５近公第２４１号」

計画機関 草 津 市
作業機関 アジア航測株式会社

記号

普通建物 / 堅ろう建物 / 普通無壁舎 / 堅ろう無壁舎
官公署 / 裁判所 / 検察庁 / 税務署 / 郵便局 / 森林管理署 / 交番・駐在所 / 消防署 / 警察安全所 / 神社 / 寺院 / キリスト教会 / 学校 / 幼稚園・保育園 / 老人ホーム / 治療室・診療所 / 保健所 / 病院 / 銀行 / 協同組合 / 倉庫 / 火薬庫 / 工場 / 変電所 / 露排水ポンプ場 / ガソリンスタンド / 駐車場
三角点 / 水準点 / 電子基準点 / 一等三角点 / 二等三角点 / 一等水準点 / 二等水準点 / 三等水準点 / 四等水準点 / 水準原点 / 記念碑 / 立像 / 路傍祠 / ことうろう / 鳥居 / 自然災害伝承碑 / トンネル・対口 / 独立煙突 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 照明 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 門 / 屋根 / 記念碑 / 立像 / 路傍祠 / ことうろう / 鳥居 / 自然災害伝承碑 / トンネル・対口 / 独立煙突 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 材料置場 / 太陽光発電施設 / 石段 / 記念碑 / 自下水・自下雨水 / 出入口 / 力 / 門 / 屋根 / 記念碑 / 立像 / 路傍祠 / ことうろう / 鳥居 / 自然災害伝承碑 / トンネル・対口 / 独立煙突 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 材料置場 / 太陽光発電施設 / 石段 / 記念碑 / 自下水・自下雨水 / 出入口 / 力 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 材料置場 / 太陽光発電施設 / 石段 / 記念碑 / 自下水・自下雨水 / 出入口 / 力 / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 風車 / 灯台 / 水位観測所 / 灯標 / 材料置場 / 太陽光発電施設 / 石段 / 記念碑 / 自下水・自下雨水 / 出入口 / 力
建築中の道路 / 歩道・分離帯 / 道路橋 / 徒橋 / 隧道・洞門・雪覆 / 田 / 畑 / 果樹園 / 桑畑 / 茶畑 / 広葉樹林 / 針葉樹林 / 竹林 / 湿地
普通鉄道 / 特殊軌道 / 索道 / 建設中の鉄道 / プラットホーム及び非常口 / 鉄道橋 / 鉄道の雪覆い等 / 鉄道の雪覆い等 / 送電線 / 区域界 / 都・府・県界 / 北海道の支庁界 / 郡・市・特別区界 / 町・村界 / 大字・町（丁）界 / 所属界 / 地番界 / 崖 / 土堤等 / 人工斜面 / 日水

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ１座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「図郭上辺や図郭真北の方向を示す同１」が磁北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」